

黒潮町公告第 25 号

「黒潮町介護認定調査システム調達業務」について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 15 日

黒潮町長 松本 敏郎



1. 業務概要

(1) 業務名

黒潮町介護認定調査システム調達業務

(2) 業務目的

現在当町で実施している介護認定調査業務は、専門性が必要かつ手作業による書類作成業務も多く、介護認定申請から結果通知まで約 34 日（令和 3 年度実績）要している。結果通知が遅れることで介護を必要とする方の介護サービス利用開始が遅れ、本人及び介護者に多くの負担がかかるため、早期での判定が求められている。

高齢化が進行し、認定調査件数が今後増加することが想定されるが、より迅速かつ正確に認定調査を実施することが必要であり、これらの課題を解決するためにシステムを導入するものである。

(3) 業務内容

別添「黒潮町介護認定調査システム調達業務 公募型プロポーザル企画提案書作成要領」によります。

(4) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(5) 選定方式

公募型プロポーザル方式

(6) 業務委託料の上限額 6,303,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

2. 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 黒潮町建設工事入札参加資格停止措置要綱に規定する入札参加資格停止処分を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 黒潮町から黒潮町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成 26 年 3